



Digital Contents Assessor

<http://www.dca-qualification.jp/>



DCA資格制度

デジタルコンテンツアセッサ資格制度

●● ネットの安心・安全活用のプロフェッショナル ●●



目次

はじめに	2
I-ROI の設立・沿革	3
I-ROI のこれまでの事業	4
DCA 資格制度のあらまし	5
DCA 資格制度の基本的な考え方	6
大学等教育機関による取り組み	7
青山学院大学の取り組み	8
埼玉工業大学の取り組み	9
千葉商科大学の取り組み	10
東京工科大学の取り組み	11
東北福祉大学の取り組み	12
DCA カリキュラムの実例	13
DCA のこれまでの経緯	14



はじめに

インターネットは、スマートフォンの登場で新たな時代に入ったといえます。デジタルコンテンツの量が飛躍的に増大しただけでなく、デジタルコンテンツのクリエイティビティ（信頼性）の低下が急速に進行し、インターネットの社会的存在そのものの危機を招いています。

インターネットの伝達技術とデジタルコンテンツの表現能力の進歩が社会的信頼の醸成を伴わずに一人歩きし、そのために、デジタルコンテンツのクリエイティビティとコンプライアンス（法律遵守性）全体を損なうことになり、社会の側からの拒否反応を引き起こしているのです。今、デジタルコンテンツのクリエイティビティとコンプライアンスの維持と回復が、社会で何より必要とされています。



代表理事 白鳥 令

インターネットが社会的信頼を失いつつある現在、青少年に害を与える性的な画像を規制するだけでは充分ではありません。ギャンブル性の高いサイトや、ネット上の個人情報保護などについても、当然、充分な配慮が必要です。企業・団体の側のみならず、個人の側も情報を適切に受け取り、発信していこうとする能力と自覚が必要です。近年社会問題となっているネット依存やリベンジボルノの問題、無自覚なアルバイト従業員が不適切な情報を流出させることで企業イメージに深刻なダメージを及ぼす問題などは、まさに一般ユーザーのネットリテラシーに関わる重大な問題です。

インターネットコンテンツ審査監視機構（I-ROI）は、企業や自治体・病院・学校など、現在もウェブサイト掲載している事業主体に対して、組織内部にウェブサイト評価の責任者を置き、自主的にウェブサイトを規制するシステム構築を、教育と資格認定を通してお手伝いします。

また、I-ROI では、ネットにアクセスする一般ユーザーの一人ひとりがネット上でのトラブルを回避し、安全・有効にインターネットを活用できるよう支援をしています。

I-ROI は、このような趣旨から、2013 年度よりデジタルコンテンツアセッサ（DCA）の資格制度を開始しました。DCA 資格制度はインターネット上の危険・脅威に対応するために必要な知識と能力について学習・修得したことを証明する資格制度ですが、DCA 資格の運用開始にあたってまず配慮したことは、これから社会に出て活躍していくべき学生諸君のネットリテラシーの向上です。今後、社会人にも対象を拡大し、社会全体における情報リテラシーの向上を目指して資格制度を発展させてまいります。

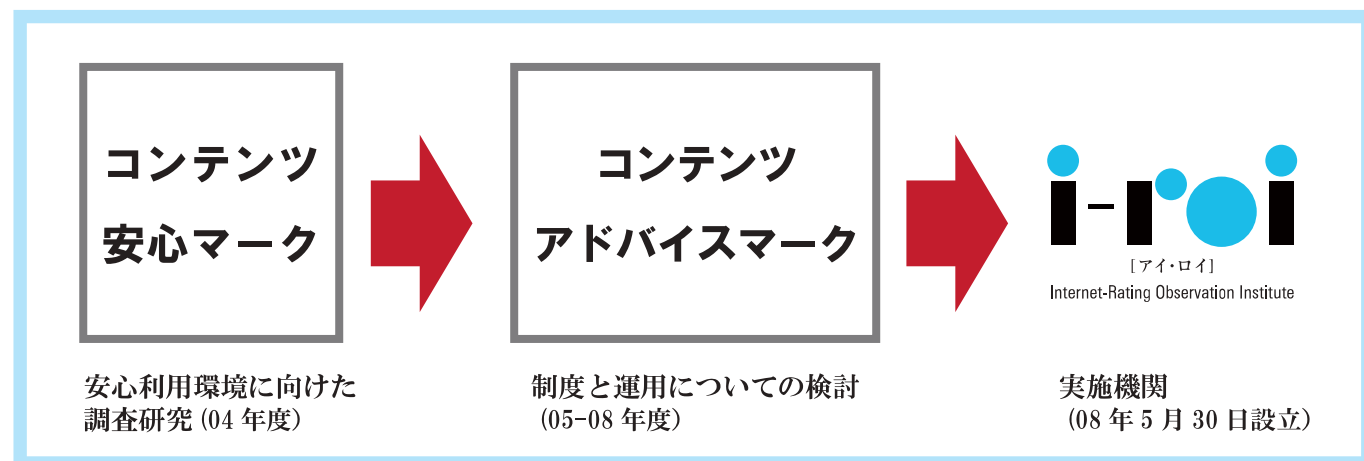
社会的コミュニケーションのツールとして発展してきたインターネットを本来の姿に戻し、社会の基本システムとして人々が安心して使用出来るものにする、それが I-ROI の使命です。

I-ROI の設立・沿革



設立

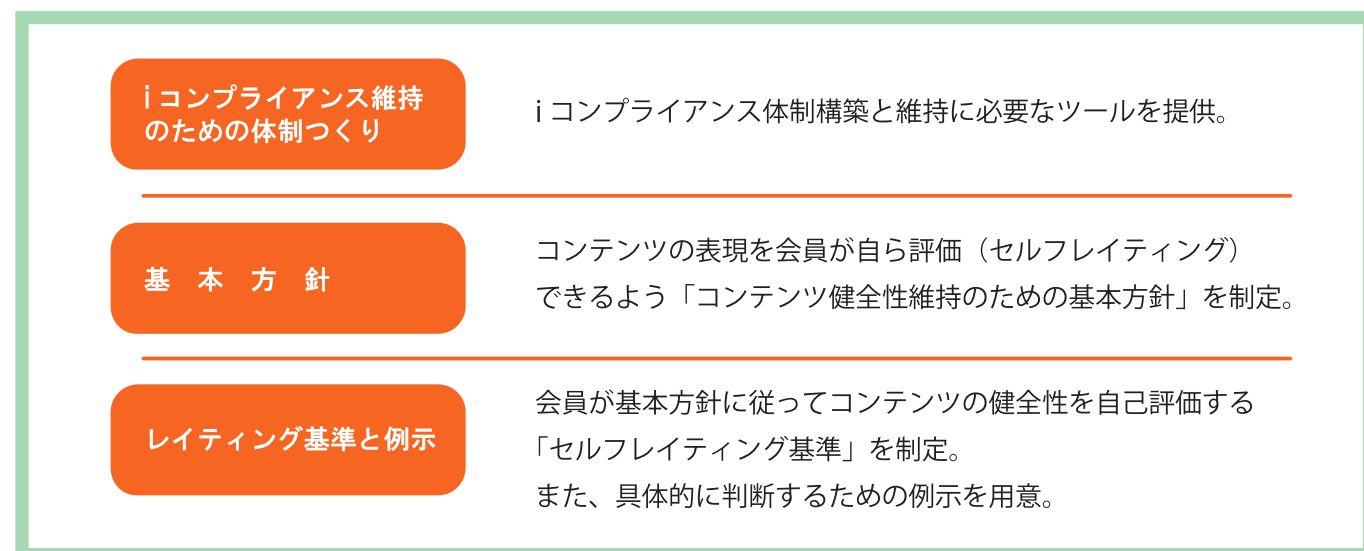
インターネット上のどのような情報が有害であるか、青少年を保護するののかという判断は、憲法で保障されている「表現の自由」との兼ね合いで難しい問題です。これについて、政府は、そうした対策を民間に委ねています。一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構（I-ROI：Internet-Rating Observation Institute）は、「表現の自由」を最大限に尊重すると同時に、インターネットの健全な発展を阻害せず、有害性について公平な判断を行う第三者機関として 2008 年 5 月に設立されました。



沿革

I-ROI では、新たなインターネット社会における国際規範や倫理・道徳・人権等の社会良識を全うするための行為を「i コンプライアンス」と称しています。表現の自由を最大限に守りながら、サイト運用の確立とセルフレイティングによるコンテンツの管理の方法を定めてきました。また、これに沿って、会員のコンテンツの健全性認定を行い、その結果を可視化できるよう、安心マークを付与してきました。

健全性認定にあたっては、主に次の 3 点を配慮して実施してまいりました。



I-ROI のこれまでの事業



I-ROI の事業

健全性認定
(従来からの事業)

+

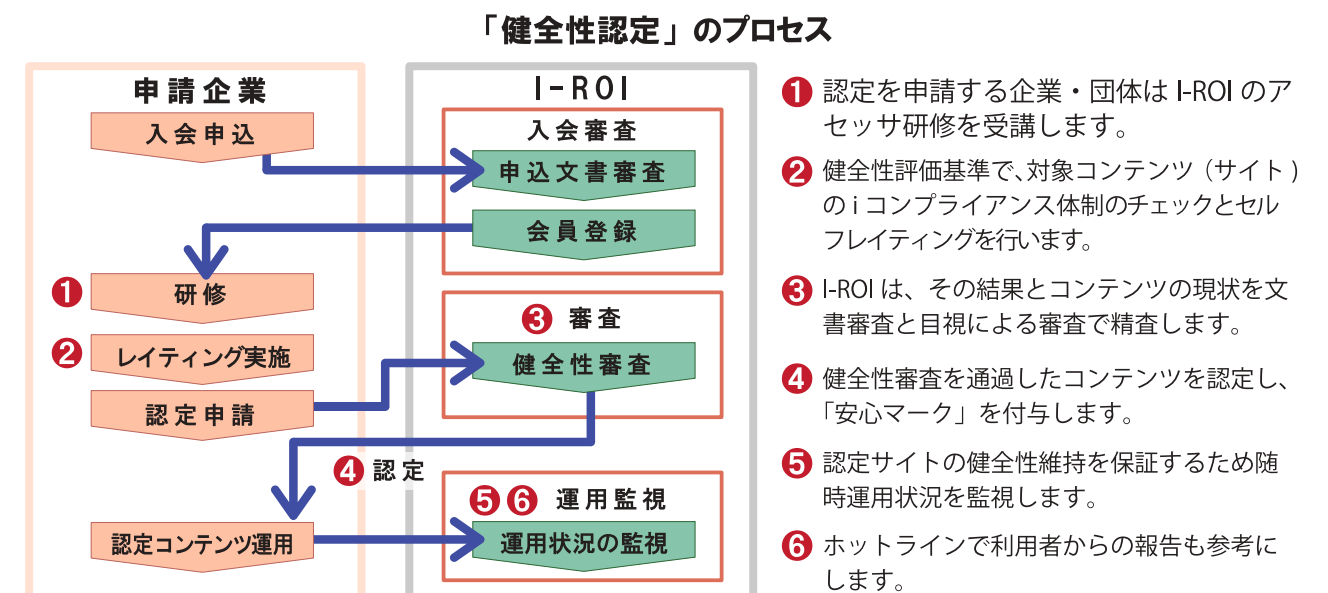
DCA 資格制度
(2013 年度新規事業)

主な事業

I-ROI では、設立以来、会員のウェブサイトの「健全性認定」の事業を実施してまいりました。2013 年 4 月以降は、これに加えて、「デジタルコンテンツアセッサ（DCA：Digital Contents Assessor）資格制度」の運営に関する事業を行っております。

「健全性認定」に関する事業

I-ROI の会員である企業・団体向けに、「健全性認定」の事業を行っています。I-ROI のアセッサ研修を受け、セルフレイティングを実施した後、I-ROI はサイトの健全性を審査し、認定を行います。認定プロセスの結果、4 段階の年齢区分に基づく「安心マーク」を付与しています。



認定コンテンツ

I-ROI の「健全性認定」を受けたサイトには、以下の会員企業・団体のサイトがあります。

株式会社コーエーテクモホールディングス「GAMECITY」／株式会社バンダイナムコホールディングス「バンダイナムコホールディングスコポレートサイト」／富士ソフト株式会社「ユビキタス&クラウドインテグレーター」／株式会社電通国際情報サービス「電通国際情報サービススコポレートサイト」／株式会社ウェブマネー「ウェブマネースコポレートサイト」／草加市役所（全ページ）／日本エンタープライズ株式会社「デコデコ★ウィジェット」

I-ROI の新しい事業 DCA 資格制度のあらまし



I-ROI は、インターネットリテラシーの育成プログラム「デジタルコンテンツアセッサ (DCA)」資格制度を開発いたしました。これはインターネット上の危険・脅威に対応するための国内外の動向を加味したものとなっています。

総務省は、「青少年のインターネットリテラシーに関する指標 (ILAS: Internet Literacy Assessment Indicator for Students)」を作成し、インターネット上の危険・脅威に対応するための基礎能力を可視化しました。そして、この ILAS は OECD 等で進められている国際的なインターネットリテラシー指標整備にも提案されています。

I-ROI では、この ILAS を拡張する一方、高等学校の教科「情報」で学習するインターネットリテラシーの内容を反映させて、DCA のコンピテンシー・マップを策定いたしました。このスキルマップを基礎として、複数の大学と協力しながら、2013 年 4 月から DCA の認定プログラム運用を開始いたしました。

DCA 資格の取得方法

資格取得の方法は、①I-ROI が認定する大学・専修学校の授業を通じた科目認定、②I-ROI が実施する資格試験による認定、③I-ROI が会員の企業・団体に対して実施する研修による認定、の 3 つの方法があります。

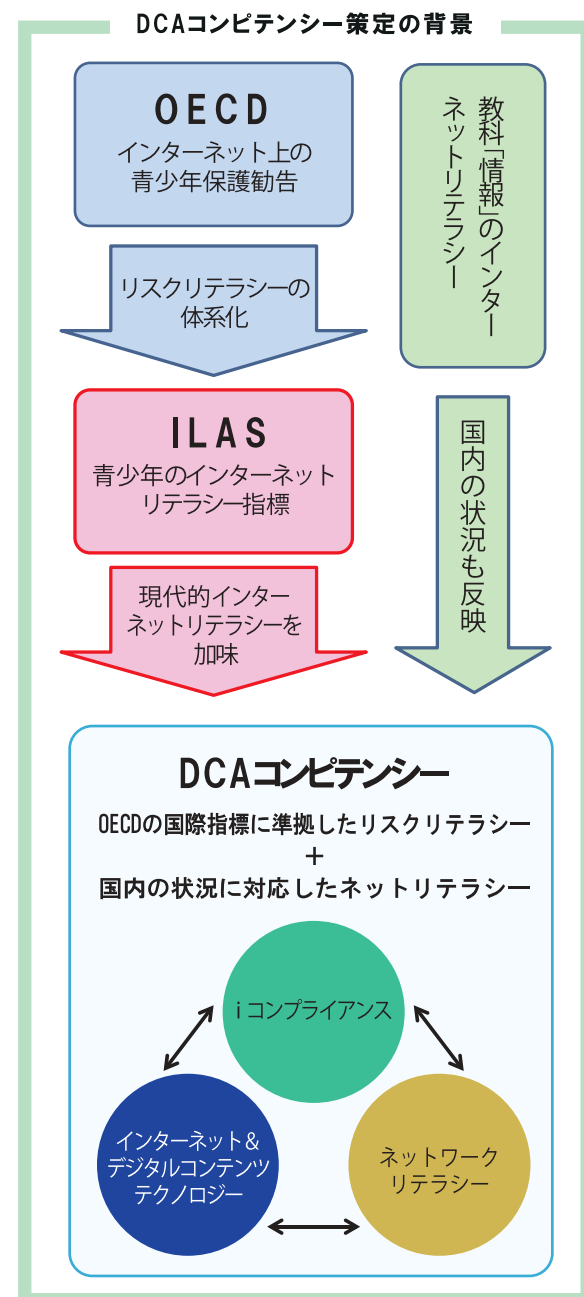
DCA 資格にはどのような知識・判断力・技術が求められるか

I-ROI の「デジタルコンテンツアセッサ」(DCA) 資格の保持者は、インターネットを扱う際に必要な技術と知識、そしてインターネットに接する際に必要な社会的な判断力の 3 分野の能力を有していることが期待されます。

これを簡単に示すと、右の図のようになります。

DCA 資格の取得方法

I-ROI の「デジタルコンテンツアセッサ」(DCA) 資格には、「ユーザーレベル」の 3 級、特定サーバー管理者となりうる「マネージャーレベル」の 2 級、DCA 資格取得の研修に際して講師をつとめることの出来る「エキスパートレベル」の 1 級まで、3 段階が設定されています。



級	知識・能力の程度	適する職業等
1級	DCA資格認定研修の講師、企業の情報コンサルタントのレベル	1. 情報コンサルタント 2. ICT産業、ソフトウェア産業の幹部職員
2級	3級を取得した人もしくは現在情報産業に従事している人がさらなる研修を受けて、2級を取得する 情報とネットワークを扱う職業の人に推奨	1. 企業の特定サーバー管理者 2. 出版産業、メディア産業に所属する者 3. 教員や公務員もこの資格を取得することが望ましい
3級	大学や専門学校で取得可能 インターネットを扱う最低限度の知識と能力	1. ICT業界および情報産業系の企業に就職する学生には推奨の資格 2. 教員、公務員も推奨

DCA 資格制度の基本的な考え方



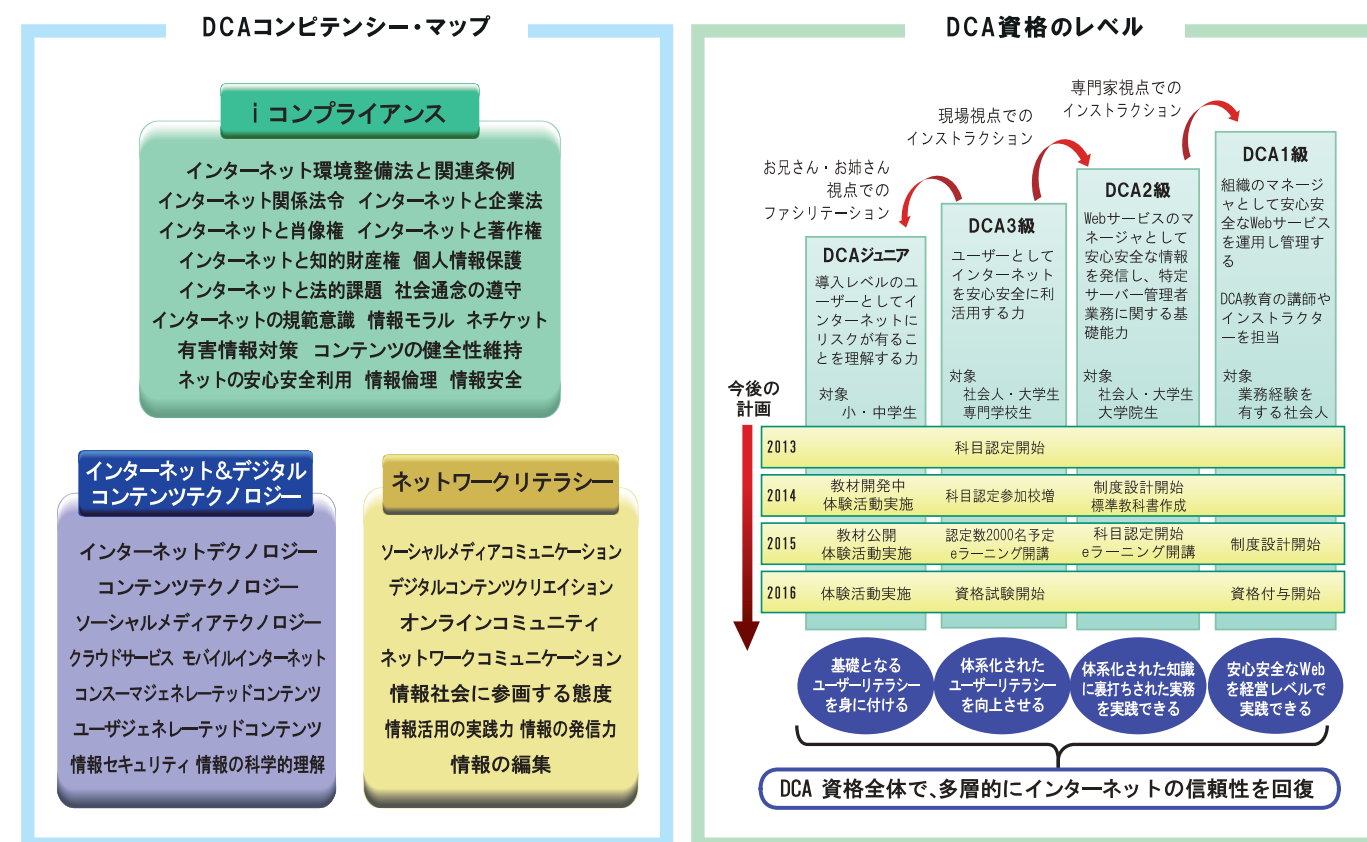
I-ROI では、インターネットの社会的側面と技術的側面の両方を統合し、インターネットの全体的な統合された「信頼性」(Credibility) の維持と確立を目指し、インターネットの一層の活用を推進していこうと考えています。

スマートフォンの普及等インターネット技術の急速な進歩・展開の現状を考えると、「信頼性」をインターネットの利用において確保するためには、社会的に有害なデジタルコンテンツを見つけて除去するという対症療法的な方法のみでは、その目的を達成することはできません。そこで、I-ROI は、デジタルコンテンツの発信者側の特定サーバー管理者と受信者側の消費者の双方の研修・教育を通して、インターネットの技術的・社会的な質を確保しようと考えました。

I-ROI は、この DCA の 資格制度で、(1) インターネットの信頼性の維持・回復だけでなく、(2) 大学などの教育で達成すべき技術や知識の水準を詳細に定義すること、(3) 教育によって得た知識とスキルとを明確にすることで学生が自己にとって最適最良の就職へと向かう一助となることをも目指しています。

なお、DCA 資格制度では、(1) iコンプライアンス、(2) インターネット&デジタルコンテンツテクノロジー、(3) ネットワークリテラシーの 3 つの領域で、左下の図のようなコンピテンシー (知識・能力) をカバーすることとしております。

また、右下の図のイメージにある通り、ユーザーレベルの DCA 3 級の資格制度の運用から、DCA 2 級、DCA 1 級の資格制度の運用へと発展させていきます。なお、2014 年度には、小・中学生を対象とした DCA ジュニアの試験運用も開始しました。(DCA ジュニアについては、講習会を修了した児童・生徒に対して修了証を授与しています)



大学等教育機関による取り組み



大学等教育機関による DCA 資格制度への取り組みは、2013 年 4 月からスタートをしていますが、基本的には以下の 3 モデルで運用されています。

(A) 大学が社会人に提供する教育プログラムを用いるモデル（青山学院大学）

青山学院大学は、「ヒューマン・イノベーション研究センター」が社会人教育を提供しています。これを利用して DCA 資格制度専用のコースを設けることで、1 年間に複数回の研修、ならびに資格申請が可能になっています

(B) 大学の通常の授業科目を用いたモデル（埼玉工業大学、千葉商科大学、東京工科大学など）

埼玉工業大学には「工学部」、千葉商科大学には「商経学部」、東京工科大学には「メディア学部」という DCA 資格制度と直接対応できる学部があり、それぞれ 1 学年 200 名を超える学生が存在します。これらの大学では、既存のカリキュラムを活用するかたちで DCA 資格制度の取得を組み込むことが可能となっており、既存の授業科目で、DCA 3 級の取得が可能となっています。

(C) 「副専攻」制度を活用するモデル（東北福祉大学）

東北福祉大学では、DCA 資格取得に必要な科目は総合マネジメント学部を中心に配置されています。これを学則変更や「副専攻」制度を活用して、段階的にすべての学部（一部学科を除く）学生が卒業単位として履修することを可能にし、それらの科目を取得した学生からの申請を大学がまとめて受け付けるモデルとして実施することとなっています。

以上、3 モデルを柔軟に運用し、2013 年 4 月からスタートしています。

なお、2014 年度には、専修学校や大学院での授業において科目認定を行う制度枠組みの整備にも着手しており、専修学校や大学院においても DCA 科目認定プログラムを順次スタートさせていくこととなっています。

青山学院大学の取り組み



青山学院大学ヒューマン・イノベーション研究センター ソーシャルコミュニティデザイナー育成プログラム

今日、産官学民のさまざまな事業においてソーシャルメディアを活用できる人材育成のニーズが高まっています。このような社会的な要請に応えるために、青山学院大学は、「ソーシャルメディアやデジタルコンテンツの適切な利用環境をデザインし、さらにアセスメントできる専門家」を「ソーシャルコミュニティデザイナー」と定義し、育成プログラムを開発、2013 年度から学内の正規授業において開始しました。

同プログラムでは、単位修得によってデジタルコンテンツアセッサ 3 級を取得できるよう、3 級のコンピテンシーを学ぶことができるよう設計しました。

対象科目は、コンピュータならびにインターネットのリテラシーと情報活用能力を学ぶ「情報スキルⅠ」、著作権法や青少年インターネット環境整備法など、デジタルコンテンツの開発・運用に際して考慮すべきいくつかの法律を実践的に学ぶ「インターネットと法的課題」、コミュニケーションとソーシャルメディア、モバイルコンピューティングの基礎を学ぶ「モバイルコミュニケーション」の 3 科目です。2014 年 6 月には 17 名の DCA3 級認定者を輩出しました。

2014 年度 DCA3 級資格認定証授与式の様子



DCA科目認定制度の計画

2013 ・3 級資格試験的運用

2014 ・3 級資格開始
・標準教科書作成

2015 ・3 級資格付与拡大
・2 級資格開始



DCA 資格証

DCAコンソーシアム



プログラム実施の概要（青山学院大学）

DCA プログラムの実施機関	研究所
DCA プログラムの対象	全学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定証の申請手続き	学校が一括して申請（ただし入金は学生が各自で行う）
プログラム導入にあたってのポイント	- 青山学院大学ではヒューマン・イノベーション研究センターで別の資格取得プログラムを実施してきましたが、そこに新たに DCA3 級科目認定プログラムも実施することになり、2 つの資格に同時に対応できるプログラムに改訂しました。そのため、科目と学習内容の調整は簡単ではありませんでしたが、学生にとっての価値が高められたと考えています。 - 将来的に社会人へのプログラム提供を計画しています。現在は社会人に適した教授法を研究開発し、実証実験を行っています。

ソーシャルコミュニティデザイナーの科目

ラーニングデザイン基礎 ソーシャルメディアテクノロジー

コミュニケーションプランニングと学習支援実践

ソーシャルメディアデザイン実践 オンライン調査解析演習

コンテンツデザインと効果解析実践

DCA3級の科目

情報スキル

インターネットと法的課題

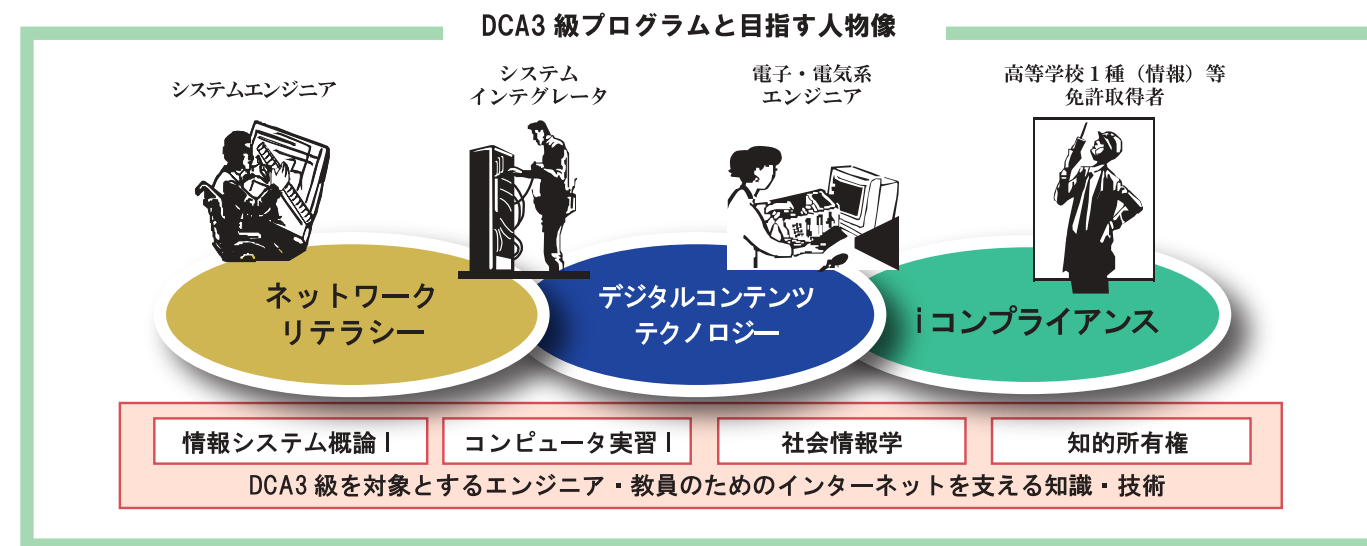
モバイルコミュニケーション

埼玉工業大学の取り組み



2014 年度、埼玉工業大学工学部情報システム学科では、電子系または情報系エンジニアや教員（情報）の人材育成の過程で、ソーシャルメディア／デジタルコンテンツの適切な利用、またそれらの環境の構築もしくは管理する技術と知識を習得するため、DCA3 級資格認定プログラムを開始しました。

目指す人物像は、インターネットリテラシーを理解し、デジタルコンテンツの活用や情報発信が可能なエンジニア（情報系、電子系）や高等学校・中学校の教員であり、学生の知識・技術的基盤となることを想定しています。



現在、多くの学生は、必修科目を含む3科目の単位を取得しており、残りの1科目の単位取得により、DCA3級の資格取得を目指しています。



社会情報学の講義風景



情報システム概論Ⅰクラス①

プログラム実施の概要（埼玉工業大学）

DCA プログラムの実施機関	特定の学部・学科
DCA プログラムの対象	特定の学部・学科の学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定証の申請手続き	学生が各自で申請（予定）
プログラム導入にあたってのポイント	・教員・事務などの体制づくりがポイントとなりました。 ・既存科目のシラバスとの整合（DCAコンペティンシーとの対応づけ）という点に配慮しました。

DCAに関連する科目

情報系基礎・専門科目

教職科目

電子系基礎・専門科目

DCA3級の科目

情報システム概論Ⅰ

社会情報学

コンピュータ実習Ⅰ

知的所有権

千葉商科大学の取り組み



DCA 資格制度のことを表すキーワードに「特定サーバー管理者」があります。その語感からすると、DCA は IT エンジニアの志望者がターゲットの資格制度なのか、という印象も抱きますが、それは誤解です。ここで特定されているのはインターネットを使った情報発信に関するサービスですが、「特定サーバー管理者」には、そのためのサーバーマシンの管理者だけでなく、Web サイトやブログ、SNS などを開設している者も該当します。コンピュータの管理であれば IT のエンジニアが対象になりますが、ブログや SNS の管理者となるともっと幅広い層が対象になりそうです。

現在では、これらの WWW サービスをビジネスで活用することを求められています。その根本には、発信される情報（コンテンツ）に対する信頼性の確保が不可欠です。DCA 資格制度の目的は、このインターネット上にあるコンテンツの信頼性確保にありますので、その意味からも、本学のような社会科学系の大学にこそマッチした資格であると考えています。

本学には、DCA 資格認定に必要なとされる知識ドメインの内容とは非常に親和性の高いカリキュラムが各学部ですでに用意されており、通常の授業を受けるだけで DCA 3 級の取得が可能です。2014 年 11 月までに約 30 名の学生が資格認定証を授与されました。

2014 年度前期に行われた授与式の様子



授与式には島田学長が出席



白鳥 I-ROI 代表理事が学生に認定証を授与

プログラム実施の概要（千葉商科大学）

DCA プログラムの実施機関	認定が可能となる科目群が設置されている学部すべてを対象に全学で実施、事務取扱機関は教育革新センター
DCA プログラムの対象	認定が可能となる科目群が設置されている学部の全学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定証の申請手続き	学校が一括して申請
プログラム導入にあたってのポイント	・既存のカリキュラムを活用することを前提としました。 ・認定対象となる科目の担当教員に、授業内容と DCA コンペティンシー項目の該当状況を確認してもらうなどの作業が発生するので、担当教員との連携を密にすることが重要でした。 ・各学部のカリキュラム改訂の影響を考慮しました。 ・学生に DCA 資格の内容や意義、取得するメリットを効果的に説明することは課題の一つです。

DCA3級の科目（商経学部）

必修科目

情報基礎

DCA3級取得に必要な科目

情報資源管理

ネットワーク管理Ⅰ

情報科学概論

ネットワーク社会論

Web情報デザイン

※1つを選択

インターネット社会論

東京工科大学の取り組み

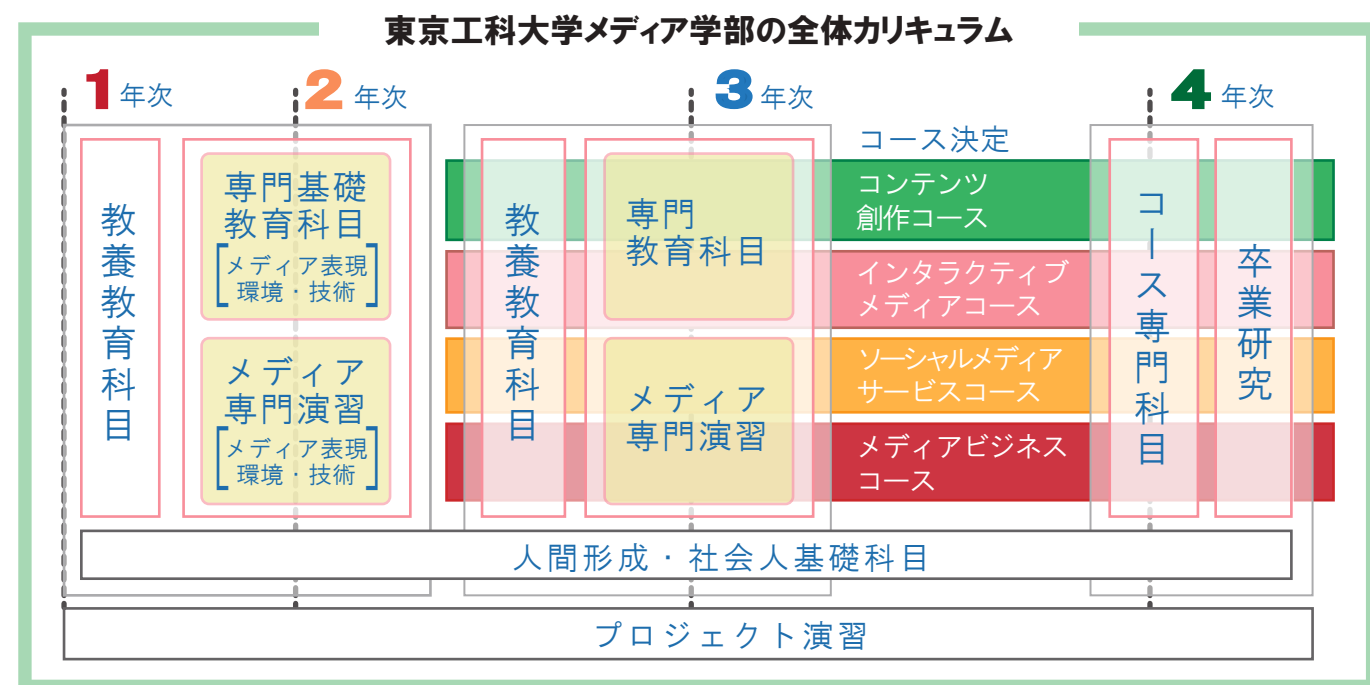


東京工科大学メディア学部は、メディア社会の到来を見据え、豊かで活力ある生活やビジネスに関するサービスとコンテンツを創造できる人材を育成しています。そのために不可欠な要素として、ソーシャルメディア活用時のリテラシーの涵養があります。この具体的なプログラムとしてデジタルコンテンツアセッサ (DCA) 3級資格の取得をメディア学部学生に推奨しています。

東京工科大学メディア学部の全体カリキュラムは、メディア学が広く学べるものとなっています。このなかで、メディア学部学生は、1、2年次に履修できる基礎的な「DCA3級資格取得プログラム指定科目」3科目の単位取得でDCA資格3級の申請資格を得ることができます。

2014年度は11月までに約30名の学生が資格を申請し、取得しました。

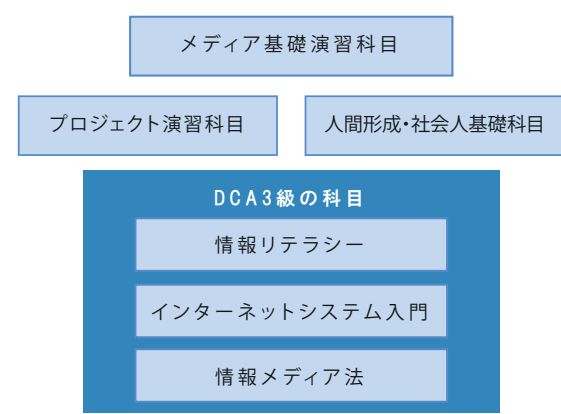
取得した学生が活躍するフィールドとしては、メディア業界、特に、IT、ソーシャル関連、メディアビジネス、映像・放送・音楽、ゲーム・アニメなどを想定しています。



プログラム実施の概要（東京工科大学）

DCA プログラムの実施機関	メディア学部
DCA プログラムの対象	メディア学部学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定証の申請手続き	学校が一括して申請（ただし入金は学生が各自で行う）
プログラム導入にあたってのポイント	東京工科大学メディア学部では、1、2年次に履修できる基礎的な3科目の単位取得でDCA資格3級の申請資格を得ることができるように調整しました。実現する上ではむずかしさもありましたが、学生の利益になる取り組みと考え、実現に向けて努力しました。

メディア学部の科目（1・2年次）

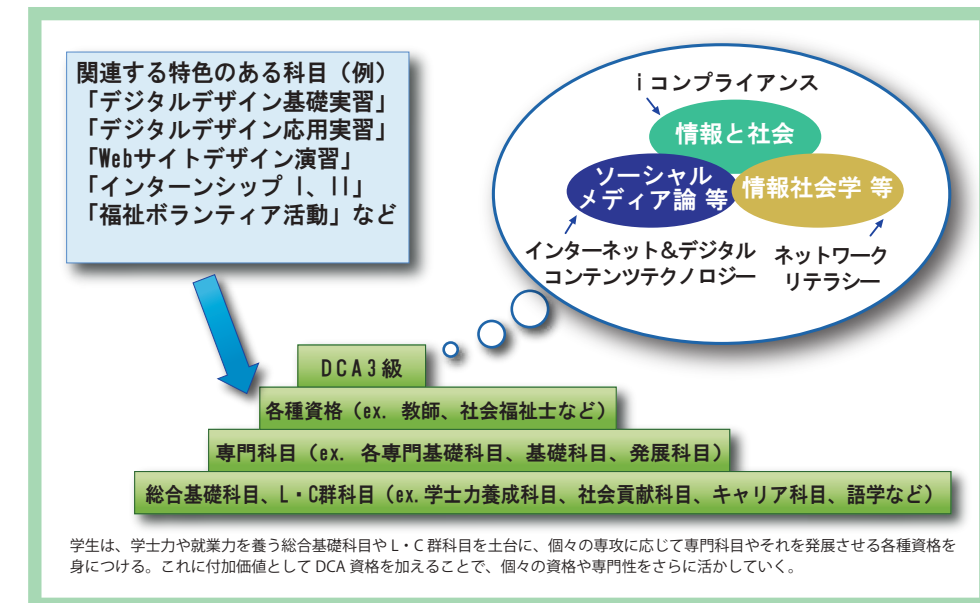


東北福祉大学の取り組み



東北福祉大学では、DCA 資格によって保証される知見を個々の専門性へのスパイスと捉え、時代の要請するマルチスキル人材養成の中に組み込んでいます。「副専攻 デジタルコンテンツアセッサ課程」を設置し、総合福祉学部、総合マネジメント学部、「子ども科学部（2015 年度より教育学部）」、健康科学部の全学部で卒業単位として履修可能にしています。

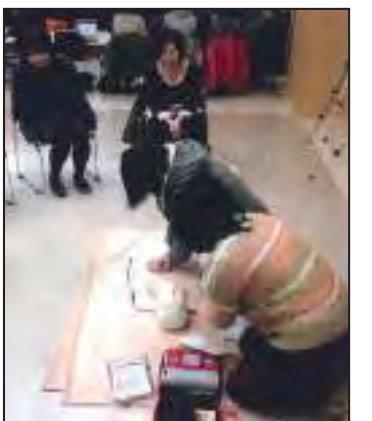
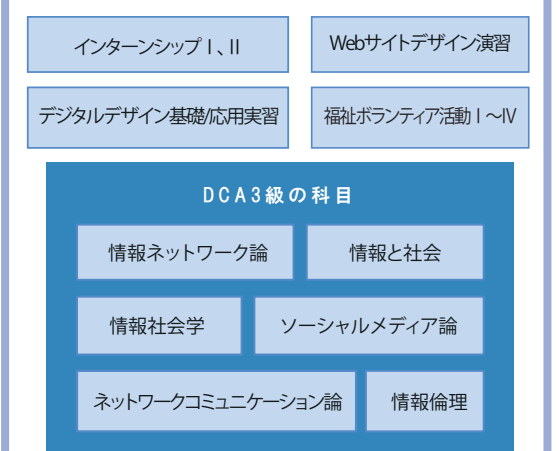
その結果、幼稚園や小中高教諭、養護教諭、特別支援学校教諭、社会福祉士、ケアマネジャー、メディカルソーシャルワーカー、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、防災士、社会貢献活動支援士、診療情報管理士、医療情報技師、救急救命士、障がい者スポーツ指導員、博物館学芸員、図書館司書などの様々な資格、公務員、社会福祉施設職員、営利企業社員、NPO 法人職員、公益法人職員、プロスポーツ選手等々の様々な職業に融合させることでシナジー効果を発揮し、同一資格保持者との差異化がはかれるように企図しています。



プログラム実施の概要（東北福祉大学）

DCA プログラムの実施機関	学校法人（大学本部）
DCA プログラムの対象	全学部ですが、全学科ではありません（健康科学部の一部が非該当）
科目の新設	新規に科目を設置
資格認定証の申請手続き	学生が各自で申請
プログラム導入にあたってのポイント	- DCA 資格のコンセプトや「特定サーバー管理者」および「サーバー管理者」といった用語については、十分な説明が必要でした。 - 既存科目を中心にして、既存科目に資格準拠「クラス」を新設することで対応しました。既存科目の内容は必ずしもDCA コンピテンシーに対応していませんでしたが、新設科目の方で調整しました。 - 副専攻化するために、選択科目を多めに置いた結果、科目選択の組み合わせで学習内容に差が生じました（必修クラスで欠けているコンピテンシーは補てんしました）。 - プログラミングなど理系内容に苦手意識のある学生が多く、そうした学生をも包摂するための工夫に腐心しました。

DCAに関連する科目



DCA カリキュラムの実例



DCA3級のコンピテンシー・マップ表(千葉商科大学商経学部の場合)

コンピテンシー		項目	項目ID	科目名						
分類	コンピテンシー内容			情報基礎	情報資源管理	ネットワーク社会論	WEB情報デザイン	情報科学概論	ネットワーク管理Ⅰ	インターネット社会論
違法・有害情報 リスク領域	インターネットを利用する際、違法となる振る舞いをしない。	著作権等	A1	○	○		○			○
		肖像権	A2	○			○			○
		犯行予告際、違法となる振る舞いをしない	A3	○						○
		出会い系サイト	A4	○						○
	インターネットで青少年にとって有害な情報に接触したときに、適切に対応できる。	公序良俗に反するような情報	A5	○						○
		成人向け情報	A6	○						○
不適正利用 リスク領域	インターネット上で誹謗中傷を受けた場合、適切に対応できる。また自らは他者を誹謗中傷しないよう努めることができる。	誹謗中傷	B1	○						○
	匿名SNSで知り合った人に対して、適切にコミュニケーションをとることができる。インターネットに情報を発信する際に、自分自身の個人情報、または個人情報を類推、補完する情報の有無を識別できる。	匿名SNS	B2	○						○
	実名SNSで公開する自分自身の情報を適切に判断できる。	実名SNS	B3	○				○		○
	チェーンメールや迷惑メールに適切に対応できる。	迷惑メール	B4	○					○	○
	モバイル端末とそのアプリケーションを安全に利用できる。	アプリケーション	B5	○						
	オンラインでの取引で、トラブルを招かないよう振る舞うとともに、トラブルが起きた時には適切に対応できる。	詐欺	B6	○					○	○
		不適正製品等の販売	B7	○						
	モバイル端末や課金制サービスを利用する際、通信料やサービス料金が過大にならないよう配慮できる。	過大消費	B8	○						
	インターネットやモバイル端末に依存しすぎず、適切に利用できる。	依存	B9	○						○
プライバシー・ セキュリティリスク 領域	プライバシーや個人情報をむやみにインターネットに公開せず、また自分自身のプライバシーや個人情報が公開された場合は、適切に対応することができる。	プライバシー・個人情報流出	C1	○	○	○	○			○
		不適切公開	C2	○	○	○	○	○		○
	自分自身と他者のID、パスワード等を適切かつより安全にとり扱うことができる。	不正アクセス等のなりすまし	C3	○				○	○	○
	コンピュータウイルスに対して備えるとともに、その脅威に直面したときに適切に対応できる。	ウイルス	C4	○		○		○	○	○
情報活用領域	主体的にコミュニケーションをとることができる。	主体的にコミュニケーションできる力	D1	○						
	インターネット上の情報を批判的に読み解くことができる。	情報を批判的に読み解く力	D2	○		○				○
	目的に応じて主体的に情報を収集、処理、編集、表現、発信できる。	Webページを操作する力	D3	○			○			
		情報を収集する力	D4	○		○		○	○	
		情報を発信する力	D5	○		○	○	○	○	
		情報を処理・編集する力	D6	○		○		○	○	
		情報を表現する力	D7	○		○	○	○	○	
		情報を伝達する力	D8	○		○	○	○	○	
	インターネットを含む情報ネットワークと、その周辺の主要なサービス、技術的枠組みの概念を説明できる。	インターネットに関する知識	D9				○	○	○	○
	目的に応じて適切な情報機器やソフトウェアを活用できる。	情報機器・ソフトに関する知識	D10	○				○	○	○
安全倫理領域	社会通念を順守し、情報倫理をふまえたうえで、相手を尊重しながらコミュニケーションできる。	コミュニケーションする相手を尊重する態度	E1	○		○				○
	インターネット関連法令に対する知識や技能、および社会通念の順守をふまえたうえで、コンプライアンスを実践できる。	関連法令に対する知識・態度・技能	E2		○					○
	インターネット利用環境およびコンテンツの健全性を理解したうえで、情報を安全に利用および発信できる。	情報を安全に利用する力	E3	○	○	○			○	○
	インターネットおよびコンテンツの利用・発信をした際に、危険性を察知して、適切な対策を取ることができる。	危険を回避する力	E4	○	○			○		○
	心身への影響を理解したうえで、情報機器を健康的に活用できる。	情報機器を健康的に利用する力	E5	○						
	セキュリティ対策をとり情報資産を適切に管理できる。	情報の保護・管理ができる力	E6		○	○			○	

DCA のこれまでの経緯



- 2008.5
- ・I-ROI 設立
- 2012.6
- ・デジタルコンテンツアセッサ（DCA）育成ワーキンググループ開催
- 2012.9
- ・総務省、「青少年のインターネット・リテラシー指標」（ILAS: Internet Literacy Assessment indicator for Students）公表
- ・デジタルコンテンツアセッサ資格認定制度委員会（DCA 委員会）を設置
- 2012.12
- ・青山学院大学・千葉商科大学・東京工科大学・東北福祉大学が入会
- 2013.1
- ・デジタルコンテンツアセッサ資格認定制度委員会（DCA 委員会）を開催
- (2014 年 12 月までに通算 23 回開催)
- 2013.2
- ・東北福祉大学、DCA3 級科目認定プログラム申請
- 2013.3
- ・「デジタルコンテンツアセッサ」資格発表会開催
- 2013.6
- ・埼玉工業大学、草加市役所が入会
- 2013.7
- ・文部科学省平成 25 年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に「次世代インターネットの利用環境整備に向けた産学官連携資格認定プログラム」が採択 ※1
- 2013.9
- ・DCA 科目認定プログラム実施教育機関で作る「DCA コンソーシアム」発足
- ・総務省、「平成 25 年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等」公表
- 2013.10
- ・青山学院大学、DCA3 級科目認定プログラム申請
- 2014.2
- ・「次世代インターネットの利用環境整備に向けた産学官連携資格認定プログラム」最終成果報告会を開催
- ・DCA2 級ワーキンググループを設置
- ・千葉商科大学、DCA3 級科目認定プログラム申請
- ・東京工科大学、DCA3 級科目認定プログラム申請
- 2014.3
- ・埼玉工業大学、DCA3 級科目認定プログラム申請
- 2014.4
- ・DCA 科目認定プログラムの教科書作成検討を開始
- 2014.6
- ・「DCA サイト」を開設
- ・科目認定による DCA3 級資格の授与式を開催
- 2014.7
- ・文部科学省平成 26 年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に「次世代インターネット利用環境整備に資する産学連携教育プログラムの開発と普及」が採択 ※1
- 2014.9
- ・DCA コンソーシアム評価委員会を設置
- ・DCA セミナー「インターネットの信頼性回復を目指して」を実施
- 2014.10
- ・総務省、「平成 26 年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等」公表
- ・日本工学院専門学校が入会
- 2015.1
- ・「次世代インターネット利用環境整備に資する産学連携教育プログラムの開発と普及」成果報告会を開催

※1 DCA コンソーシアム参加校を代表する形で青山学院大学が提案し、採択されました。